

平成26年3月18日

利用者各位

(公財)京都市音楽芸術文化振興財団  
京都コンサートホール

### 京都コンサートホール利用料金の改定について

平素は、京都コンサートホールをご利用いただきありがとうございます。  
消費税法及び地方消費税法の一部改正に伴い、利用料金を以下のとおり改定させていただきます。  
ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

#### ○ 京都コンサートホール利用料金

区分		利用料金					
		現行			改正案		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
大ホール	日曜日、土曜日及び休日	円 343,000	円 480,000	円 685,000	円 352,800	円 493,710	円 704,570
	その他の日	286,000	401,000	572,000	294,170	412,450	588,340
	小ホール	日曜日、土曜日及び休日	83,000	116,000	165,000	85,370	119,310
小ホール	その他の日	67,000	93,000	133,000	68,910	95,650	136,800
駐車場		30分までごと 250円			改定なし		

※このほか、付属設備、月ぎめ駐車場も同様に増税分を改定させていただきます。

#### ○ 実施日

平成26年4月1日（火）から

平成26年4月1日（火）以降の申込みについて適用させていただきます（月ぎめ駐車場は平成26年4月1日利用分から適用）。